令和７年度 みやまえご近助ピクニック 出店・出演要項

【開催趣旨・目的】

宮前区内には 70 の町内会・自治会がありますが、役員の高齢化や担い手不足が課題となっており、町内会・自治会活動においても、現役世代の区民を中心として、多世代の交流が十分に図られていないという現状があります。

みやまえご近助ピクニック実行委員会ではこうした課題の解決に向け、多世代の区民が集い、マルシェや防災イベントへの参加をきっかけに町会活動や地域課題に関心を持っていただくことで、お住まいの地域での交流活性化に資することを目的に、楽しめる交流のひろば「みやまえご近助ピクニック」を開催します。

出店及び出演を御検討中の皆様におかれましては、この要項を御確認の上、本イベントの趣旨に御賛同いただいた上でお申込みください。なお、お申込みいただいた方は要項に記載の事項に同意いただいたものとみなしますので、予め御了承ください。

【開催概要】

◇開催日時：令和７年９月２３日（火・祝）午前１０時～午後２時

◇中止要件：雨天、その他実行委員会が開催困難と判断した時

◇会　　場：有馬中央公園（宮前区有馬４－１５）

◇主　　催：みやまえご近助ピクニック実行委員会

【出店・出演資格】

次の条件にあてはまる方が申込みをすることができます。なお、希望者多数の場合は抽選による決定、もしくは出店区画や出演時間の調整をする場合があります。

①宮前区在住、もしくは活動拠点や店舗が宮前区にある方

②町内会・自治会が開催する行事において、出店者・出演団体誘致に関する問合せがあった場合に、町内会・自治会あてに下記の情報を提供することに同意いただける方

・店舗名、出演団体及び代表者氏名（フリガナ含む）

・電話番号及びメールアドレス

・販売内容（商品や出店形態など）や出演内容

【公募による募集形態及び数】

○ハンドメイドマルシェ・ワークショップ　　１０店舗程度

○カフェ（食品販売を伴う出店・キッチンカー含む）　１０店舗程度

○フリーマーケット　　１０店舗程度

○ステージ　　５団体程度

【出店者への貸出物品】

次の物品を有料（レンタル業者費用を実費）で貸し出しいたします。

物品は実行委員会より業者あてにまとめて発注いたします。

長机　　：１台あたり８８０円（予定）

パイプ椅子：１脚あたり３３０円（予定）

※長机は 1800mm×450mm となります。

※記載価格は令和７年４月現在のものとなるため、上下する可能性があります。

※**記載のない物品（テント、敷物、電源など）の貸し出しはありません。**

【出店にあたっての注意事項】

出店に関すること

◆各店舗の出店区画は屋外で、おおよそ「間口 2.5m×奥行 1.5m」となります。同時に複数の形態で出店する場合でも原則同面積となります。なお、出店区画の位置は主催者側で決定いたします。

◆出店区画を超えるサイズのタープなどの持ち込みを希望する場合は、申込時に御相談ください。

◆会場設営及び撤去、イベント終了後の清掃等のお手伝いをお願いいたします。

◆原則、イベント時間中の退場はできません。

◆販売を伴わない出店（展示や広報・宣伝活動）の希望者は、宮前区役所地域振興課まで御連絡ください。

販売に関すること

◆開催本部で両替はいたしません。十分なつり銭を御用意ください。

◆出品物、使用物品の搬入・搬出・販売は出店者の責任でお願いいたします。

◆音や臭気など、近隣住民及び他の出店者の迷惑にならないよう販売してください。

◆店舗で発生したゴミは各自お持ち帰りください。

◆著作権違反行為に値するハンドメイド作品の販売はおやめください。

◆販売に利用した機材等を、公園の水道で洗浄するなどの行為は御遠慮ください。

【カフェ出店に関する追加注意事項】

◆本イベントにおいて、飲食物提供（手作り、市販品を問わず、販売も配布も該当）を伴う出店は宮前区役所衛生課へ営業届出の提出が必要になります。出店決定後、事務局に届出書類の写しを御提出いただきます。

◆宮前区役所衛生課の指導により、出店や販売商品に関する書類等の提出を求められた場合には御協力をお願いいたします。必要な書類等が提出されない場合には出店をお断りすることがあります。

◆飲食物提供にあたっては、宮前区役所衛生課の指示に従ってください。

◆包装された食品を販売する場合は食品表示の貼付をお願いします。

◆アルコール類の販売はできません。

◆**カフェの出店者はテント（三方囲い有のもの）が必須となります。**

【ステージ出演団体に関する追加注意事項】

◆出演は団体に限ります。

◆出演時間は１団体２０分程度とし、出演時間帯は主催者が決定します。

◆リハーサル（場当たり）はできません。

◆楽器用アンプは使用できません（生音のみ）が、ＣＤ音源の再生は可能です。

◆ステージ用マイクは１本です。

◆ステージ出演に伴い、グッズ販売等を希望する場合は、別途マルシェ等にも申し込みください。ステージのみ申し込みの方のグッズ販売はお断りいたします。

◆範囲の目安となる枠のみ（ラインカーでかいたもの）で、舞台はありません。

☆ステージ配置

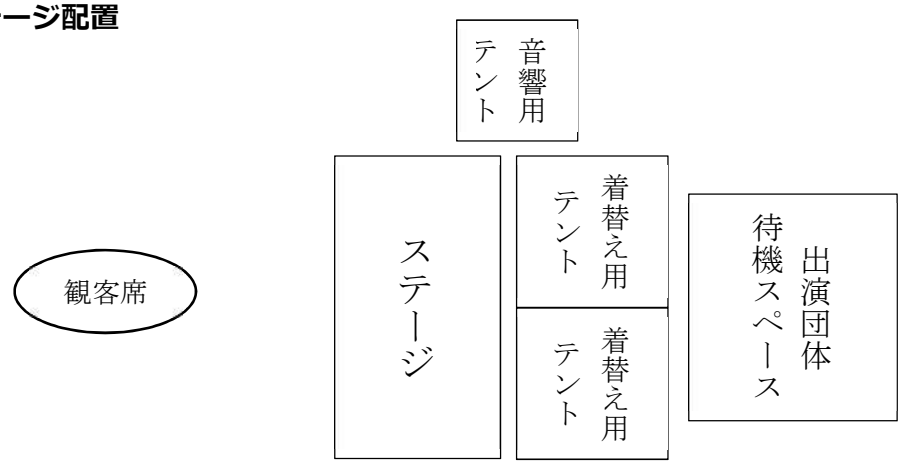

☆ステージ仕様（観客席側から見た図）

幅　：５４０ｃｍ

奥行：３６０ｃｍ

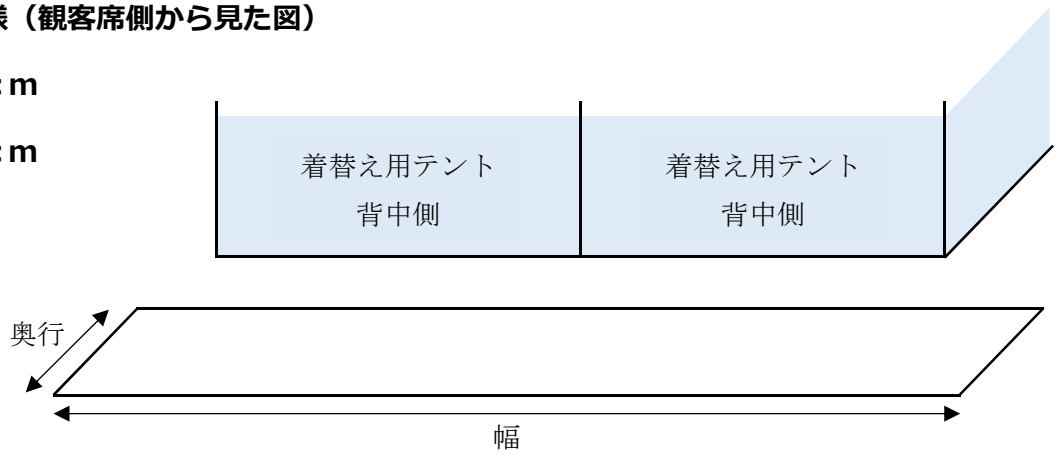

【その他の共通注意事項】

◆出店及び出演料は無料です。

◆集めた個人情報は本事業の開催趣旨・目的以外に使用することはありません。

◆出店者、出演団体用の駐車場はありません。お車でお越しの場合は近隣の時間貸駐車場等を御利用ください。

◆宗教・政治に関連する出店及び出演はできません。

◆暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団を言う。）の参加はできません。申込情報について神奈川県警察本部に照会することがあります。

◆連絡調整がスムーズに行えない場合、出店及び出演を取り消すことがあります。

◆会場内におけるトラブル、事故やケガ、盗難、紛失につきましては、事務局では一切の責任を負いません。貴重品の管理につきましても、十分に御注意ください。

◆主催者がふさわしくないと判断した場合、イベント時間中でも出店及び出演を中止していただく場合があります。

◆主催者側による記録撮影に御協力ください。

◆SNS 等で情報発信される場合は、他の方の個人情報等に十分に御配慮くださいますようお願いいたします。

◆火器類の使用を希望する場合は予め御相談ください。

◆申し込みをキャンセルする場合には必ず事務局まで御連絡ください。

【当日のスケジュールについて（予定のため、時間が前後する場合があります）】

８：３０　出店者受付（レンタル物品の貸し出し）

９：００　各出店者、準備開始

９：５０　会場設営完了

１０：００　イベント開始

１４：００　イベント終了（各店舗撤収作業開始）

１４：３０　会場内の撤去作業開始（レンタル物品の返却、会場清掃）

１５：００　搬出作業開始

※ステージ出演団体は出演時間の３０分前までに音響用テント裏で受付（出演時間は出演決定後にお知らせします。）

【出店及び出演申込方法】

区役所ホームページ「出店者・出演団体募集」の記事に掲載されているリンク先の申し込みフォームからオンラインで申し込み、もしくは参加申込書に必要事項を記入し、宮前区役所地域振興課もしくは向丘出張所に郵送、ＦＡＸ、直接持参のいずれかの方法で御提出ください。

【申込受付期間】

令和７年７月１６日（水）から令和７年８月１５日（金）まで

※郵送は、締切当日消印有効

※持参は、宮前区役所地域振興課もしくは向丘出張所の開庁日、開庁時間での受付

【出店者決定の時期】

上記申込受付期間終了後、実行委員会にて出店内容を精査し、募集数を上回る場合には抽選等を実施いたします。申込者への出店可否の連絡は８月末を予定しています。

【お問い合わせ先】

みやまえご近助ピクニック実行委員会　事務局

★マルシェ・ワークショップ、フリーマーケットについて

宮前区役所　地域振興課　　担当：佐々木、森山

ＴＥＬ：０４４－８５６－３１３５　ＦＡＸ：０４４－８５６－３２８０

メール：69tisin@city.kawasaki.jp

★カフェ（飲食販売を伴う出店）、ステージについて

宮前区役所　向丘出張所　　担当：奥野、亀ヶ谷

ＴＥＬ：０４４－８６６－６４６１　ＦＡＸ：０４４－８５７－６４５３

メール：69muko@city.kawasaki.jp